

町長議案提案説明

福井町長 おはようございます。去る3月11日に発災いたしました東日本大震災から100日余りが経過いたしました。これまで昨日の時点で、死者、行方不明者が2万3千人余り、今なお12万人余りの方が避難し、福島第一原子力発電所も終息の目途さえ立っていない状況でございます。支援のためこれまで牟岐町からも宮城県へ3名の職員を派遣いたしておりますが、現在も2名、そして、7月27日からも2名派遣するようにしています。今後とも牟岐町といたしても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

さて、私にとりましては、初めての定例町議会でございますので、選挙公約も含めた所信を表明いたしたいと思っております。まず最初に牟岐町の近年の状況を申し上げておきますと、人口は毎年100人余り減少し、平成23年4月1日現在で、4,989名となっております。漁業は漁獲高が往時の3分の1程度となり、農業は猪、鹿、猿、対策としてネットを張り、その中で作業をしなければならない状況となっております。そして、商工業などの2次、3次産業も毎年のように企業が減りつつあります。現在の牟岐町は、若者が将来に希望を持てる仕事を見つけにくい状況でございます。私は、このような牟岐町の活性化のため、公約として、まずは仕事の創造、そして早急な避難所の設置、住民と行政の協働を唱えてまいりました。この3つの公約について少し詳しくご説明いたします。まず、第一に早急な避難所の設置から申し上げますと、これは、先の東日本大震災における津波被害から見直しの必要性は明らかでございます。具体的に申し上げますと、これまでの地域防災計画に指定された避難所を基に、海拔20m以上の里山を選定し、まずは10mの位置の避難所を、そして、必要があればより高いところに避難できるような形で基本的な避難場所として選定してまいりたいと考えております。そして、これらの避難場所は道路で結び行き来を可能とします。平時は、散歩コースや公園などとして、皆さんに日常的に使用していただき管理していただく。また、これらの施設を使ったウォーキング大会などのイベントを開催し、交流人口の増加も図りたいと考えております。今年、まず位置を決め、避難路を段階的に整備してまいりたいと考えています。更に来年度以降、地域防災計画を見直すとともに、国や県の補助もいただきながら、避難所における施設、整備を段階的に充実してまいりたいと考えています。この避難路と避難所は、今後の牟岐町における公共事業の一つにもなると思いますが、観光に大いに利用してまいりたいと考えています。

次に2つ目の仕事の創造でございますが、これは次の5つ、一次産業の活性化、地場産業の育成、交流人口の増加、街並み景観、自然景観の整備、有償ボランティア事業の創造に分類し、ご説明したいと思っております。まずは一次産業の活性化として、農業は猪鹿猿の対策を行い、特産品づくりを行います。そして、この猪鹿猿対策として、町内の山裾をベルト

状に雑木を刈り間伐を行い、現在生えている木を利用し電線を架け、電柵を設けたいと考えております。漁業は、藻場の創造や養殖など人工的に漁獲高を上げる方策を模索するとともに、ブランド化に取り組みたいと考えています。2番目の地場産業の育成としては、頑張る地元企業を販売や広告で支援するとともに、特産品づくり、魅力ある店舗づくりの支援を行いたいと考えております。観光は、定期的なイベントの開催や魅力ある宿泊施設の創造の支援、また、観光物産所の設置を行いたいと考えています。そして、これらは次の3つ目の交流人口の増加と同様でございますが、全て防災と保養をキーワードとして進めてまいりたいと考えています。次に3つ目の交流人口の増加に伴う仕事の創造でございますが、牟岐町にはリアス式海岸とか出羽島をはじめとした風光明媚な素晴らしい海陽資源がございます。また、少年自然の家、鬼ヶ岩屋温泉、海部病院などの既存施設や町の面積の87%の森林がございます。これらを総合的に勘案すると、やはり保養観光を核とした町づくりが最善の選択だと考えています。農産物も有機農法や薬草を栽培し、体に良いものを生産する。町内にウォーキングコースを設置し、町内外から人を呼び散歩し、入浴し、飲食し、マッサージをしてもらう。出羽島や少年自然の家で海洋セラピーを行う。鬼ヶ岩屋温泉を起点に森林セラピーを行うことなどにより交流人口の増加と仕事の創造を図りたいと考えております。また、現在、南阿波よくばり体験が軌道にのり、多くの学校から海部郡にお越しいただいておりますが、せっかく来ていただいても牟岐町には消費していただける場所が余りにも少ないと考えております。そこで観光物産所を設置し、特産品を販売する、牟岐町の手作り工芸を販売する、町民の皆さんが販売したいものを陳列するなど、牟岐町の土産を造ることが必要だと考えております。次に4つ目の街並み景観、自然景観の整備でございますが、私は牟岐町が本当に美しい町になれば、多くの方が訪れ、交流人口が増加し、自然に仕事が増え町の人口も増えると考えています。そして、美しい町にするには多くの公共事業は必要でございません。住民の皆様と一緒に雑草を刈り、雑木を刈り、花を植えるだけで良いと思います。町民の皆さんが住宅も綺麗にしようと少し手を加えていただくと良いと思います。このために私は、いずれは景観法に定める景観行政団体になるべきであると考えておりますし、建物のリフォームにも町として支援したいと考えております。また、この作業をNPO法人の方にお手伝いいただきたいとも考えています。次に5つ目の有償ボランティア事業の実施についてでございますが、町長給与を削減し、作った活性化基金を有効に活用し、移住を促進する事業、真に町の活性化に役立つ事業、特産品の開発に係る事業などのほか、配食サービスなどの高齢者を支援する事業や子育てを支援するボランティア事業、或いは、町の美化に寄与するボランティア事業などに助成し、活発な活動を支援したいと考えております。私は、ボランティア活動やN

PO活動による有償ボランティア事業を定着したいと考えております。最後に3番目の住民との協働についてでございますが、私は、住民の方に必要な情報提供を小まめに行うとともに、道路整備などの公共事業や福祉行政などについて、住民の方でご協議いただき、行政にご意見、ご要望をいただきながらできるものから優先順位をつけ町政に反映してまいりたいと考えております。また、職域ごとの団体についても、同様に定期的に意見交換会を行い、情報提供を行うとともに、ご要望を伺い、極力町政に反映できるよう努力してまいりたいと考えております。以上、私の公約に関するご説明をいたしました。最後に基本的な財政方針を申し上げますと、現在、国は1,000兆円の債務を抱え、さらに東日本大震災の復興財源を必要としております。また、県も3年で130億円の債務超過に陥るといふ財政状況でございます。このような中、町におきましても継続的な人口減少による交付税の減額や今後予定している統合小学校の新築工事をはじめ、多くの公共事業を計画していることから、できる限りの緊縮財政を続けるとともに、町の活性化に必要な事業は積極的に行うなど、メリハリのある財政運営を実施してまいりたいと考えています。以上で所信表明を終わります。次に6月補正予算についてご説明いたします。本定例町議会に提出の案件は12件でございます。報告1件、議案11件で、報告の内容は、繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例の制定1件、一部改正2件、補正予算5件、人事案件2件、その他1件となっております。報告第4号、平成22年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で22年度から23年度へ繰り越した事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるとでございます。翌年度繰越額は、木造住宅耐震改修事業3,760千円。きめ細かな臨時交付金事業、町道上の町1号線改良工事、東地区排水路整備工事、町道維持修繕工事で36,500千円。社会資本整備総合交付金事業、町道八坂線改良工事16,000千円。更新住宅建設工事52,722千円。中学校運動場第2期造成工事70,000千円。きめ細かな臨時交付金事業、中学校運動場設備整備工事、45,000千円。財源内訳は、記載のとおりで、一般財源分は115,031千円です。議案第32号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長の給与の削減率を10%から70%に変更するものです。この条例は、平成23年7月1日から施行いたします。議案第33号、牟岐町地域活性化支援基金条例。町の活性化を図る事業に対して助成を行うため、基金を設置します。助成金については、要綱を定め、審査会で認められた事業に対し交付します。財源は町長給与の削減分を充て、年度末に残りを基金に積み立て翌年度以降に使用します。議案第34号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。3月11日に発生した東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るため、4月27日に地方税法の一部を改正する法律が成立し、同日施行されました。これを受け、牟岐町税条例も所

要の改正を行うこととなり、その主な内容は、雑損控除の特例、住宅ローン減税の適用の特例などです。議案第35号、牟岐町健康管理センターの指定管理者の指定。牟岐町健康管理センターの指定管理者を特定非営利活動法人けいざい学習塾、理事長 真鍋道康氏とするものでございます。期間は、平成23年7月1日から平成26年6月30日までの3年間としています。議案第36号、平成23年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページでございますが、2款、総務費 人件費で町長給与のカット分の減額。役場庁舎防水塗装工事、地域活性化支援事業助成金、東日本大震災の職員派遣費、固定資産評価業務用地番図作成委託費、新住基システム改修委託料、農業委員会選挙費などで57,361千円の増額でございます。21ページ、3款、民生費 障害者計画・障害福祉計画策定委託費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金を計上。25,327千円の増額でございます。27ページ、4款・衛生費 海部衛生処理組合負担金の追加などで12,929千円の増額でございます。29ページ、5款、農林水産業費 農業者戸別所得補償制度推進事業費、水産振興費補助金の計上などで4,995千円の増額。31ページ、6款、商工費 牟岐町商工振興事業補助金、健康管理センター、旧鬼ヶ岩屋温泉の修繕費、指定管理委託費、観光振興事業補助金等で11,453千円の増額。33ページ、7款、土木費 社会資本整備総合交付金事業、ヘリコプター発着場、町道万歳線、町営住宅の修繕料、天神前水路修繕等を計上しております。30,837千円の増額でございます。37ページ、8款、消防費 即時一斉システム導入と海部消防負担金の追加で8,628千円の増額でございます。39ページ、9款・教育費 学校統合事業水道管布設替工費、宝くじ助成事業、サンライン黒潮マラソン等を計上いたしております、1,400万7千円の増額でございます。53ページ、11款、公債費で22年度新規借入れ分の町債利子の計上。3,932千円の増額をしています。歳入は、それぞれの事業に係る国、県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は22年度からの繰越金を充てています。歳入歳出、181,684千円を追加し、予算総額を3,026,921千円とする補正予算でございます。議案第37号、平成23年度牟岐町上水道事業会計補正予算。牟岐中学校配水管布設工事分の計上でございます。資本的支出、建設改良費で11,865千円を計上しております。資本的収入で分担金負担金として一般会計から同額を計上しています。議案第38号、平成23年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。内容は、23年度国保税率を据え置くため、前年度繰越金を充て、国保税を46,000千円減額しております。また、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の増額で、歳入歳出それぞれ1,451千円を追加し、予算総額を952,422千円とするものでございます。議案第39号、平成23年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。22年度の国庫支出金等の精算のための補正予算で

ございます。基金繰入金、前年度繰越金を支払基金、国、県へ返還するものでございます。歳入歳出それぞれ19,683千円を追加し、予算総額を843,471千円とするものでございます。議案第40号、平成23年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。後期高齢者医療連合への負担金を937千円増額するものでございます。財源は、繰越金を充てています。歳入歳出それぞれ937千円を追加し、予算総額を78,825千円とするものでございます。議案第41号、牟岐町教育委員会委員の任命。教育委員に新たに峯野高明氏を任命するものです。任期は前任者の残期間で平成25年4月12日までとなります。議案第42号、牟岐町教育委員会委員の任命。教育委員に新たに外磯やよひ氏を任命するものでございます。任期は前任者の残期間で平成25年10月3日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。